

薬剤師の訪問服薬指導における  
新型コロナウイルス感染防止のためのチェックリスト公開にあたり

私たち薬剤師には、どのような状況下においても患者さんに必要な医薬品を供給し続けることが託されています。新型コロナウイルス感染が蔓延期となるなかで、特に感染リスクの高い在宅療養者に、安全に、薬を届け続けることは容易なことではありません。これまで私たちは、患者さんに寄り添いながら在宅医療に関わって参りました。今後は、この在宅医療の方法にも、感染対策やBCPの視点などを考慮した見直しが必要になっています。

今回、J-HOPの調査研究委員会が行ったアンケートから、会員の皆さんがこの新型コロナウイルス感染にどのように向き合えばよいか戸惑う姿が見られました。

J-HOPでは、急遽、新型コロナウイルスを患者宅に持ち込まない、持ち出さないためのプロジェクト『新ころプロジェクト』を立ち上げチェックリストを作成しました。ただし、在宅医療の現場は多様であり、また、感染の状況は地域によっても時間軸によっても異なります。従ってこのチェックリストは全てを想定し網羅しているものではありません。まずは、標準予防策を訪問のシチュエーションに合わせてイメージできるように、そしてコロナ禍における訪問服薬指導のあり方について、今後の議論のたたき台となるような位置づけとして作成されました。

私たちの在宅ケアの底辺にあるあり方や、多職種で患者さんを治し・支える姿勢は今後も変わるものではありません。このチェックリストが、会員の皆さんの行動の気付きにつながり、在宅医療の場にウイルスを持ち込まない、持ち出さないことにつながることを願っております。

令和2年5月吉日

一般社団法人全国薬剤師・在宅療養支援連絡会  
代表理事（会長代行） 宇田和夫

## 薬剤師の訪問服薬指導における新型コロナウイルス感染防止のためのチェックリスト（初版）

### 【訪問服薬指導における感染防止対策の基本的姿勢】

訪問服薬指導の対象患者の多くは、新型コロナウイルス感染により重症化しやすい高齢者、または重度な疾患障害を持つ日常行動不自由者である。訪問する薬剤師等には、在宅患者、家族への感染および施設内感染の防止を最大限に考慮した行動をとることが求められる。

まずは、訪問服薬指導によって在宅医療の場にウイルスを持ち込まないこと、そして持ち出さないことを第一に考えるべきである。とりわけ在宅医療に関わる薬剤師は標準予防策を正しく理解し徹底することが極めて重要となる。

そして、感染者あるいはその疑いのある患者に対しては、薬剤を確実に供給し続けること第一とし、原則、患者との面会を避けた上で、患者が適切に服薬できる手段はないか検討することが必要である。これらの対応は、必要に応じて当該患者に関わる主治医、ケアマネジャーをはじめ他の職種と協議され共有することが在宅医療に関わる薬剤師として重要である。

さらに、例えば薬局内で感染者発生等を理由に事業休止となる事も想定し、近隣薬局と在宅協力薬局による連携体制を構築するなど薬剤の供給が途絶えることのないよう備えておくことも必要である。同時に薬局管理者は、スタッフ全員が日常生活から感染防止に努めるよう指導するとともに、できる限り余裕のある勤務体制や、心身の状態の継続的な確認など、特に在宅医療に関わる薬剤師の精神的負担に配慮することが求められる。

### 【標準予防策（スタンダード・プリコーション）と個人防護具（Personal Protective Equipment; PPE）】標準予防策や個人防護具の具体的な着用基準については参考としたいサイト

- ・日本環境感染学会『教育ツール Ver.3（感染対策の基本項目改訂版）』  
[http://www.kankyokansen.org/modules/education/index.php?content\\_id=5](http://www.kankyokansen.org/modules/education/index.php?content_id=5)
- ・職業感染制御研究会 <http://jrgoicp.umin.ac.jp/>  
『新型コロナウイルス感染症、個人防護具の使い方に関する情報』  
[http://jrgoicp.umin.ac.jp/index\\_related\\_6.html](http://jrgoicp.umin.ac.jp/index_related_6.html)  
『個人防護具の自作・代替品性能評価』  
[http://jrgoicp.umin.ac.jp/index\\_ppewg\\_diy\\_eval.html](http://jrgoicp.umin.ac.jp/index_ppewg_diy_eval.html)
- ・日本在宅医療連合学会『在宅医療における新型コロナウイルス感染症対応 Q&A』  
[https://www.jahcm.org/assets/images/pdf/COVID-19\\_Q&A.pdf](https://www.jahcm.org/assets/images/pdf/COVID-19_Q&A.pdf)

### 【感染防止のために検討すること】

#### □ 訪問回数を減らす

- ・地域の感染の現状を踏まえながら、患者や家族との接触の機会を減らすことを検討する。

- ・ また、医療機関、保険薬局の急な事業休止等を考慮し、処方日数の延長などの対応も主治医と協議することも併せて検討する。
- 患者との物理的接触を最小限に抑える
  - ・ 患者の状態や服薬状況等は電話や情報通信機器等で事前に聴取することにより、薬剤の受け渡しや服薬指導時等の患者との接触の機会、接触の時間を最小限に抑えることを検討する。
- 可能であれば訪問担当者を限定する
  - ・ 感染の拡大を予防するには訪問担当者を限定することが有益である。ただし、薬局は担当者の精神的負担に十分に配慮することが求められる。
- 高齢者等施設に対して
  - ・ 薬剤師等がそれまで行ってきた施設内の活動及び患者情報等の収集方法を、感染防止を目的として、施設、訪問医療機関等と協議し、必要に応じて見直す。
  - ・ また、緊急時の施設、訪問医療機関等、訪問薬局それぞれの対応についても協議・検討する。

#### 【訪問時の感染対策】

##### ◆ 訪問前の準備

- 訪問する薬剤師等の健康状態の確認
  - ・ 訪問担当者が、発熱や喉の痛み、倦怠感、咳が出るなどの不調がある場合は、患者宅・施設の訪問を控える。
  - ・ 訪問担当者が訪問不可能となった場合の対応について、あらかじめ薬局内で取り決めておく。
- 電話による患者、家族の健康状態等の確認
  - ・ 患者の日常の体調変化に加えて、感染の兆候がないか確認する。
  - ・ 患者、家族の感染あるいは感染の疑いがある場合、関係者と情報を共有し、対応を協議する。
  - \* 感染が疑われる場合とは、発熱や咳嗽、全身倦怠感、頻脈、咽頭痛、食欲低下、下痢、鼻汁、頻呼吸、意識清明、味覚障害、および感染者との濃厚接触の事実などを指す。
- 携行品の確認
  - ・ 訪問の際は、携帯用手指消毒剤とマスク、使い捨て手袋、あるいは状況に応じてフェイスシールドまたはゴーグル、ガウン等、手提げビニール袋（使用済み入れ）などを携行する。
  - ・ 携行品を最小限に抑え、消毒がしやすい物品へ変更の必要性について検討を行う。

##### ◆ 入室前(玄関前)

- 手指消毒を行い、マスクの着用をする。あるいは飛沫・エアロゾルの発生の可能性のある患者状況であれば、使い捨て手袋、フェイスシールドまたはゴーグル、ガウン等の着用といった防護策を講じる。

◆ 面談時

□ 面談時の感染防止対策

- ・ 患者、家族にはマスクの着用を依頼する。
- ・ 距離を 2m 以上あける（難聴の方には筆談や対話支援機器などを検討する）。
- ・ 窓を開けるなどの換気を行う。
- ・ 残薬、お薬手帳、現金等患者が触れたものの取り扱いは慎重に行う。

◆ 退出時

□ COVID-19 が疑われる療養者の居宅もしくは施設を退出するときは、原則として防護具は玄関を出てから外す。着用した手袋、ガウン等はビニール袋に入れ、その後、手指消毒を行う。廃棄を患家または施設に依頼する。

◆ 帰局時

□ 調剤室に戻る前に手指消毒を行う。目に見える汚れがある時は、流水と石けんによる手洗いを行った後に、アルコール擦式手指消毒を行う。

【 薬局の事業休止への備え】

□ 急な事業休止等により、在宅患者や施設へのサービス継続が困難となることを想定して以下のような調整を行っておくことが望ましい。

特に病状によりサービスの継続が必須な患者に対して、サービスが途絶えることがないように、予め調整担当を決めてネットワークの構築を行う。

- ・ 定時薬はストックに余裕があるように主治医と協議し調整しておく
- ・ 移行薬局（在宅協力薬局（図））の選択と調整をしておく
- ・ 移行薬局（在宅協力薬局）に提供する患者情報（担当薬剤師、基本情報、調剤の工夫、主治医、担当ケアマネジャー、施設担当看護師等、訪問時の注意事項など）を整理しておく
- ・ 患者及び責任ある家族等へ移行薬局への業務移行や、患者情報の提供について予め説明し了解を得ておくと共に、主治医と担当ケアマネジャー等に、（施設の場合は、施設担当看護師等に）も説明し了解を得ておく

小規模薬局間の連携による在宅業務の評価

小規模薬局間の連携による在宅業務の評価

小規模薬局であっても、近隣の薬局と連携することにより、在宅業務へ参画することが可能となるが、在宅患者訪問薬剤管理指導を主に担当する薬局（以下「在宅基幹薬局」）が、それを支援する薬局（以下「在宅協力薬局」）とあらかじめ連携している場合、在宅基幹薬局が対応できない場合の臨時対応として、在宅協力薬局が行った在宅患者訪問薬剤管理指導料、在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料についても算定できることとする。

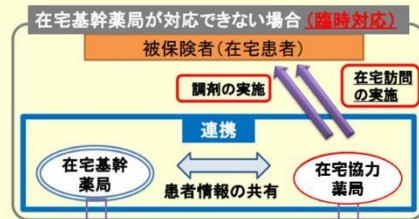
1. 在宅協力薬局が臨時に訪問薬剤管理指導のみを行った場合



- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料等の保険請求  
指示を行った医師又は歯科医師に対する報告
- ・ 薬剤服用歴の記載（在宅基幹薬局と記録の内容を共有）

2. 在宅協力薬局が臨時に調剤及び訪問薬剤管理指導を行った場合

在宅協力薬局が処方せんを受け付け調剤を行い、訪問薬剤管理指導を行った場合は、調剤技術料、薬剤料等は在宅協力薬局が、一方、在宅患者訪問薬剤管理指導料は在宅基幹薬局が行うこととし、調剤報酬明細書の摘要欄には在宅協力薬局が受け付けた旨を記載する。



- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料等の保険請求  
指示を行った医師又は歯科医師に対する報告
- ・ 薬剤服用歴の記載（在宅基幹薬局と記録の内容を共有）  
・ 調剤技術料、薬剤料等の保険請求

## 【参考】

- 日本薬剤師会：新型コロナウイルス感染症に関する情報  
<https://www.nichiyaku.or.jp/activities/disaster/virus.html>
- 日本在宅ケアアライアンス：『在宅ケアにおける新型コロナウイルス感染症対策について』  
<https://www.jhhca.jp/covid19/action/>
- 日本在宅医療連合学会：COVID-19 関連情報 <https://www.jahcm.org/application.html>
  - ・ 新型コロナウイルス蔓延期でも対応するための在宅医療・介護チーム 75 の手引  
[https://www.jahcm.org/assets/images/pdf/20200511\\_75.pdf](https://www.jahcm.org/assets/images/pdf/20200511_75.pdf)
- 国立感染症研究所『新型コロナウイルス感染症に対する感染管理』  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-01.html>
- 日本プライマリ・ケア連合学会：  
プライマリ・ケアのための新型コロナウイルス感染症（COVID-19）情報サイト  
<https://www.pc-covid19.jp/>
- 厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
- 厚生労働省の訪問介護職向け動画の続編
  - ・ 訪問介護職員のためのそうだったのか！  
感染対策！①（あなたが利用者宅にウイルスをもちこまないために）  
<https://www.youtube.com/watch?v=OQp6VRyoYL4>  
感染対策！②（利用者与你の間でウイルスのやりとりをしないために）  
[https://www.youtube.com/watch?v=RZN\\_aN6dcs4](https://www.youtube.com/watch?v=RZN_aN6dcs4)  
感染対策！③（あなたがウイルスをもちださないために）  
<https://www.youtube.com/watch?v=6PKNJjJ7hQc>
- 長崎大学感染制御教育センター：  
[医療者向け動画配信] 新型コロナウイルス感染症に対する個人防護具の適切な着脱方法  
～医療従事者が新型コロナウイルス感染症に感染しないために～  
<http://www.mh.nagasaki-u.ac.jp/kouhou/topics/2020/3/1/>
- 日本医師会 COVID-19 有識者会議：COVID-19 症例データベース（医療従事者専用）  
<https://www.covid19-jma-medical-expert-meeting.jp/topic/304>  
一社）日本環境感染学会：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について  
[http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content\\_id=328](http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=328)
- 国立長寿医療研究センター『高齢者のための新型コロナウイルス感染症ハンドブック』  
<https://www.ncgg.go.jp/hospital/documents/covid19HandBook.pdf>
- 一社）全国訪問看護事業協会：新型コロナウイルス感染症対策の特設ページ～スタッフが感染しないこと、利用者が感染しないこと、家族が感染しないことを目指して～  
<https://www.zenhokan.or.jp/new/information/corona/>

- 日本赤十字社：新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対応する職員のためのサポートガイド

<http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/pdf/%E3%80%90%E4%B8%80%E6%8B%AC%E7%89%88%E3%80%91%E6%96%B0%E5%9E%8B%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A%E3%82%A6%E3%82%A4%E3%83%AB%E3%82%B9%E6%84%9F%E6%9F%93%E7%97%87%E7%BC%88COVID-19%E7%BC%89%E3%81%AB%E5%AF%BE%E5%BF%9C%E3%81%99%E3%82%8B%E8%81%B7%E5%93%A1%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E3%82%B5%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%88%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89.pdf>

作成：J-HOP 新ころプロジェクトリーダー：稲葉一郎

メンバー：菊地真実 堀籠淳之 雑賀匡史 水八寿裕 金田崇文 宇田和夫

初版 令和 2 年 5 月 25 日